

報告要旨

建部正義

報告者は、現代の金融危機の分析にあたり、『資本論』第3巻第5部の分析は、以下の4点において参考になると考えている。

第1に、『資本論』第3巻第30～32章「貨幣資本と現実資本」の冒頭において、マルクスは、「信用の件のなかでも比類なく困難な問題」のひとつの側面を、次のように整理する。「いわゆる資本のプレトラ（この表現は、つねに *monied Capital* について用いられるものである）、——これは過剰生産と並ぶ一つの特異的な現象をなすものなのか、それとも過剰生産を表現するための一つの特異的な仕方にすぎないのか？」。

現代資本主義の特徴をなす「過剰資本」が「資本のプレトラ」のどちらのケースに相当するかという問題は、きわめて興味深いそれである。報告者には、「過剰」の含意——「世界的市場規模で現実資本蓄積を上回るテンポで貨幣資本蓄積が進み、容易に現実資本への再転化を果たすことができない（＝期待利潤率の確保に参加できない）過剰な貨幣資本——、ならびに、その存在形態——年金基金・財団・投資信託等の機関投資家の資金、ヘッジファンド、ソブリンファンド、経常収支黒字国の外貨準備などといった形態で存在——から判断して、両方の側面を考慮に入れる必要があるように思われる。

第2に、現代資本主義経済における住宅ローン等の証券化商品は、『資本論』第3巻第29章の「銀行資本の諸成分」でいう架空資本に相当するものである。

第3に、これは仮定の話であるが、もし、マルクスが、『資本論』第3巻の草稿の準備にあたり、バジョットの『ロンバード街』を目にし、そこで展開されている中央銀行の最後の貸し手機能を知っていたならば、おそらく、それを肯定的に受け止めたのではないかとと思われる。時間的な経過を考慮すると、実際にはこのことは不可能であった。それにもかかわらず、そのように推定する理由は、『資本論』第3巻第32章には、マルクスによる次のような指摘が見出されるからである。「労働の社会的性格が商品の貨幣定在として現れるかぎり、貨幣恐慌は現実の恐慌にはかかわりなく、またはその激化として不可避である。他方で明らかなのは、銀行の信用が動揺していないかぎり、銀行はこのような場合には、信用貨幣を増やすことによってパニックを緩和し、信用貨幣を収縮させることによってパニックを助長することである」。

第4に、マルクスは中央銀行の最後の貸し手機能を認めたにちがいないと推定されるからといって、マルクスが恐慌の可能性および現実性にまで疑いの目を向けるにいたったにちがいないとまで推定するならば、それはあきらかに誤りである。『資本論』第3巻第30章には、マルクスによる次のような指摘が見出される。「恣意的な銀行立法（1844 - 45年のようなそれ）がこの貨幣恐慌をさらに重くすることもありうる。しかし、どんな種類の銀行立法でも恐慌をなくすことはできない。……もちろん、再生産過程の強力的な拡張のこの人為的なシステムの全体を、いま、ある銀行（たとえばイングランド銀行）が紙券で山師に彼らに不足している資本を与え、すべての商品を以前の名目価値で買い取る、というようなことによって治癒させることはできない」。